

令和元年度防災訓練を実施

発災時に対する自主参集訓練
正確な情報収集と伝達訓練

協同組合東京都水道請負工事連合会の令和元年度防災訓練は、令和元年7月18日（木）13時～16時に実施された。13時に「緊急災害対策室」設置を東京都水道局に報告し、訓練が開始され、16時に防災訓練終了の報告をし、訓練は終了した。この訓練は、発災時に各自が近くの組合員会社に自主参集すること、組合と組合員が各種の情報 を正確かつ円滑滑に収集し、伝達をする訓練を行った。情報伝達には、LINE を使用し、多くの組合員が参加した。

なお、この訓練結果の報告は、東京都水道局に「令和元年度 防災訓練実施報告書」として提出され、受理された。

1. 訓練の目的 訓練の目的は、東部水害対策として「災害時行方不明者」を捜索し、救出することである。また、被災者の救済と生活の安定を図るため、被災者の生活に必要となる物資の供給を行うこととする。	2. 実施及び場所 日時 令和元年7月18日 （木）13時～16時 場所 災害対策室 協和館内 合資会都水調習事連絡会議室
3. 実施内容 次のような内容を含む手順計画に、実施した。	自主参集場所 東部水道局史支所、南陽第一支所、散敷内

9 05 ・午前1時頃、都内で震度6弱の地震が発生した想定し訓練を開始する。 ・組長事務局は組員各社従業員の名簿確認を行うよう指示する。 ・あわせて、各支所に参集可能組員名單を自主参集を指示する。 ・所属事業所出勤が困難と判断した各事業所作業員に居住地最寄りの組合事業所に参集するよう指示する。	13 00 ・組員部長、施土の現場を巡回し、報告指示する。
13 03 ・組員部長に対し、潮水断面の情報提供を指示する。 ・潮水隆起の情報を確認し、貯水槽損傷作業が可能な組合員に機械を指示する。	13 00 ・員部部長は、東京都水道局に「緊急需給対策」設置を報告する。

9 30	・租員各員に対して、自主調理可能な食料等の確認を指示する。
10 03	・東部水道局からの第一報により、広域断水及び濁水の被害を確認し、ただちに協同組合東部水道請負工事統合事務所に「緊急災害対応策」を渡し、執行
13 06	・協定に基づき、管及び給水管の在庫情報提供のため、協定締結している各協賛会は連絡を派遣する。
13 13	・足立区「有限会社千代田 業 玉理事をヤマコウ株式会社佐支店に遷する。

13
28

- ・震災時行動マニュアルに即ち支所参集可能な組合員に参集を指示する。
- ・出勤困難者事業所従業員に、最期の事業所拠点へ参集を指示する。

14
05

・ヤマトワ株式会社足立支店にて、有限会社大千代工業 玉埋理事が管材の在庫状況を確認するため、管材

の確保を指示する。

15 06

- ・ 参集組の整定を指示する。
- ・ 株式会社友建社から、自主参集の周辺居住組員（技術者、含め13名で、水道周東）を所に参集するとの報告をする。

15 09

- ・ 株式会社友建社から、自主参集の周辺居住組員主参集の周辺居住組員

(技術員) 8名、東京都市水道局四野所に参集するものと報告をせよ。

15 51

- ・株式会社杉本建設が東京都水道局四野第一支所敷地に参集す。
- ・漏水防止設備調査代埋岡本様に事後、緊急災害対策等に迅速な対応を。

15 54

- ・株式会社倉沢工業所が水道局中野支所敷地に参集す。

**組合へのご意見を
募集しています**

TEL 03-6264-9867
FAX 03-6264-9869

藤澤に報告後、緊急災害対策本部に状況報告する。

・ 全員の参加報告の写真を、給水貯水課に修繕を連絡し、訓練終了する。

16:00

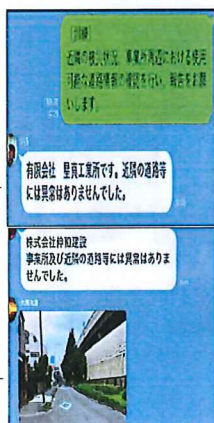
＜災害対策室＞ 計 9 名

氏 名	役 職	主な担当内容
貝澤 二郎	対策室長	全状況の把握・確認、情報収集
岩澤 芳光	副室長	対策室長の補佐
高橋 昌也	技術委員長	都水との連絡、情報交換
石田 強	総務厚生委員長	参集状況把握・配置確認
三浦 良一	総務厚生副委員長	備蓄品管理・装備支援
中川 英樹	総務厚生副委員長	入電・LINE 対応
杉本 光信	総務厚生委員	入電・LINE 対応
尾畑浩一郎	技術委員	入電・LINE 対応
黒田 太一	技術委員	入電・LINE 対応

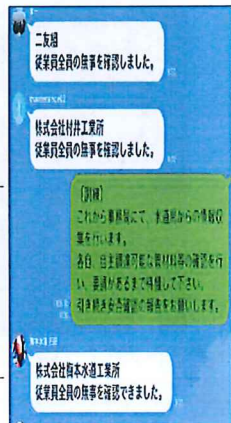
〈自主参集〉

組合員 計4社

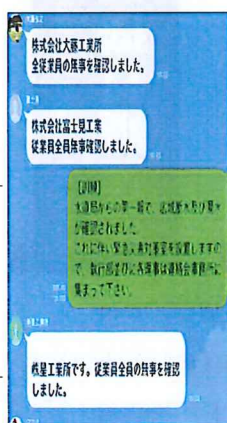
事業者名	現 場 代 理 人	主 な 契 約 名 称
株式会社貝沢工業所	石田 誠	水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）
株式会社杉本建設	小口 健一	給水管整備及び取り出し工事請負単価契約
株式会社大達土木	宇田川大樹	水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）
株式会社二友組	下川 真範	給水管整備及び取り出し工事請負単価契約



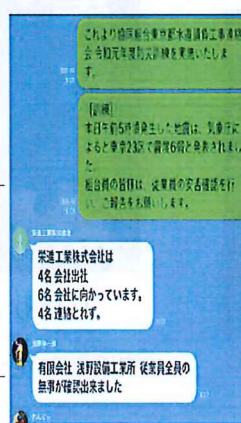
④近隣の被災状況確認



③水道局への情報収集と管材研



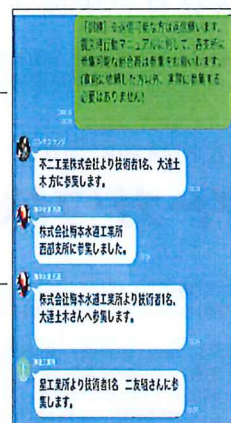
②災害対策室の設置と委員の招集



①訓練実施宣言と安否確認指



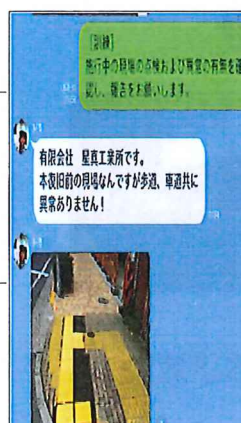
⑧管材料の在庫確認と材料確



⑦各支所への参集指示



⑥緊急災害対策室設置の通知



⑤施工中の現場確認指示



LINE連絡網の活用



従業員の安否・発災状況確認



災害対策室設置（理事集合）

防災訓練状況



防災訓練終了



ヤマトガワ（株）足立支店在庫確認



事務所内備蓄品確認



ヤマトガワ（株）足立支店在庫確認



資材調達所・集合拠点用旗作成



ヤマトガワ（株）足立支店在庫確認

ヤマトガワ **クリモグループ**
YAMATOGAWA CO.,LTD.



西東京支店
〒214-0012
川崎市多摩区中野島5丁目16番43号
TEL: (044)712-0366 FAX: (044)712-0588



足立営業所
〒121-0062
足立区南花畑4丁目27番12号
TEL: (03)5856-4030 FAX: (03)5242-5710

水源からご家庭までの
水道諸資材を販売・施工

〔営業品目〕 ダクタイル鉄管、バルブ、鋼管、ポリエチレンパイプ
ステンレスパイプ、上/下水道諸資材、配管工事請負

株式会社 栗本鐵工所特約販売店

ヤマトガワ株式会社

本社・本店 大阪市西区北堀江1丁目1番18号・四ツ橋イーストビル
TEL 大阪(06)6541-5153 FAX(06)6533-5997、5998

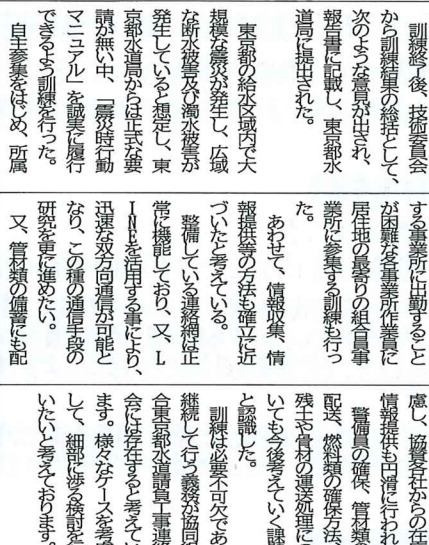
支店 関西(八尾市)、兵庫(神戸市)、南大阪(貝塚市)、京都
(京都府久世郡)、三重(津市)、名古屋、関東(さいたま市)、東京(港区)、西東京(川崎市)、足立(足立区)、中国
(広島市)、山口(防府市)、九州(福岡市)、宮崎、熊本



株式会社二友組へ参集

自主参集状況・支所参集状況

令和元年度防災訓練結果総括



水道局南部第一支所 給水課課長代理(漏水防止統括担当)
岡本氏と自主参集株式会社杉本建設

第7期 第1回
協同組合東京都水道請負工事連絡会理事会報告



水道局中央支所 給水課課長代理(漏水防止統括担当)
齊藤氏と自主参集株式会社貝沢工業所

土木の設備メッキ事例として、「〇建設が名・××設備名、計を集り、Ⅰ班組めという△支所に向かいます」という内容等を周知する。」

- ⑤募集企業の田舎昨年と同程度落ちた。
- ⑥メータ業の出動は今回、無いものとし、待機とする。
- ⑦自主参集費材料調達の場には、予め用意した。費用は、予定内であった。
- ⑧7/10（水）に、参加会社事務局に届き、最終確認を行う。

3. 東京都青山シレス埋設協議会のリンダ仕入要求について

三浦理事より、東京都入デシレス埋設協議会から「リンダの仕入について、要求があった」と報告された。

今年度メータ類の単価契約において、4月以降は、資材新約に、それには、過去のものが漏れ、場合も施業資材持ちで終わらなければならないこととなっている。しかし、オリンピックの種目は、イカーによってさまざまだため、掘削協会は組合仕入、施業者に卸して欲しいと伝えたところ、なかなか、ギョウ製はJICA親のため本メータでも購入できず、この報告に対して、高橋副理事長が、本道にその内容を伝え、TSSと取返してあげるよう打診してみると回答した。

その他
①新規加金予定
東葉建蘭代表 岡徹
千代田総研?125

第7期 第2回

協同組合東京都水道請負工事連絡会理事会報告

第7期 第2回 協同組合東京都水道請負工事連絡会 理事会は、8月15日（金）東京都中央区本橋通5-4 租屋事務所で開催された。

出席 代表理事 長岡 謙一（代表理事 岩崎 隆、高橋 忠、兼技術委員 長岡 謙一、代表理事 三浦 一、代表理事 久保 久）

議事の進行前に、理事長から理事の出席が揃ったとの報告があり、欠席理事に自覚を促す旨があった。

1 防犯訓練実施について
（1）7月23日 高橋 忠

2. 工務理事について
（1）メタ工事費例年より低いことについて
今年度前年度の同比では8割程度しか発生していない。出も鈍化が著明であり、工事費が増える

3. キット・メタ改良作業について
（1）前年度に比べてメタ施工で空いている時期が多くなり、いまだキットの削減し方があつた。その結果を伺う。

4. 租屋事務所について
事務所より、租屋員名簿の届出が滞り、長が未だの件で、早急決定し、後日、決定した。後日、中央所管官庁へ、市庁事務所へ送付し、名簿届出時期について、

5. その他
（1）新規加入租屋員承認について
（2）京公需組合について
（3）組合の活性化について
（4）理事の職務

（5）ホームセンターの内容
（6）理事会の報告等
（7）結果、取り敢えず実行できる方策として、

（8）購入済の租屋員への取り扱いは、（9）購入済の租屋員への取り扱いは、（10）購入済の租屋員への取り扱いは、

（11）購入済の租屋員への取り扱いは、（12）購入済の租屋員への取り扱いは、（13）購入済の租屋員への取り扱いは、

（14）購入済の租屋員への取り扱いは、（15）購入済の租屋員への取り扱いは、（16）購入済の租屋員への取り扱いは、

官公需適格組合とは？

官公需適格組合制度は、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は、十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備されている組合であることを中小企業庁（経済産業局及び沖縄総合事務局）が証明する制度です。この証明を受けている組合は、中小企業者が組合員である事業協同組合、企業組合、協業組合等で、以下の基準を満たしている組合です。

● 物品・役務関係の証明基準

- イ. 組合の共同事業が組合員の協調裡に円滑に行われていること
- ロ. 官公需の受注について熱心な指導者がいること
- ハ. 常勤役員が2名以上いること
- ニ. 共同受注委員会が設置されていること
- ホ. 役員と共同受注した案件を担当した組合員が連帯責任を負うこと
- ヘ. 検査員を置くなど検査体制が確立されていること
- ト. 組合運営を円滑に遂行するに足る経常的収入があること

● 工事関係の証明基準

上記の基準に加えて、さらに

- チ. 共同受注事業を1年以上行っており相当程度の受注実績があること
- リ. 工事1件の請負代金の額が1,500万円（電気、管工事等は500万円）以上のものを受注しようとする組合は、常勤役員が1名以上、常勤職員が2名以上あり、その役職員のうち2名は受注しようとする工事の技術者であること
- ヌ. 総合的な企画及び調整を行う企画・調整委員会が現場ごとに設置され、工事全体が契約通りに施工される体制が整備されていること

● 官公需適格組合の数

全国では、806組合（平成23年12月末現在）、東京都では、119組合（平成24年3月末現在）あります。

東京都中小企業団体中央会ホームページより

TSR（協同組合東京都水道請負工事連絡会）では、組合員を募集しています。

連絡先 TEL 03-6264-9867
FAX 03-6264-9869

組合員は、お休みします。

（1）次回理事会は、9月15日（金）15:00とします。

とび・土工事業
東京都知事（般-25）第109024号

産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬許可番号
（積替・保管を含む）

東京都 第13-10-025891 号
埼玉県 第01110025891 号

産業廃棄物収集運搬許可番号
千葉県 第01200025891 号
神奈川県 第01402025891 号



三郷資材センター 三郷建設発生土改良センター

資 材	セ	ン	タ	ー
新 宿 中 井	0	3	-	3
中 野 丸 山	0	3	-	5
荒 川 町 屋	0	3	-	8
埼 玉 三 郷	0	4	-	8



株式会社 スリー・ケー

本社：新宿 中井

事務所：〒207-0013 東京都東大和市向原6丁目1405-9
TEL 042-565-7762 FAX 042-565-7763

砂・砕石・改良土等販売及び残土・アスファルトガラ・コンクリートガラ等受入致します
建設土木資材製造販売 建設土木・重機・車両

